

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **小千谷市** (都道府県: **新潟県**)
 本事業の担当部局名 **文化スポーツ課**

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業		
区分	一般メニュー		
関連事業メニュー	1.1.1 結婚支援センターの開設・運営、マッチングシステムの構築		
個別事業名	小千谷市ときめきめぐりあいサポートセンター運営事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 平成 21 年度
対象経費支予定額 ※(注)1	8,635,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>当市においては、平成27年度策定の第五次小千谷市総合戦略に基づき、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための切れ目のない総合的支援に取り組んできました。また、令和5年度には、人口減少など複数課題にまたがる重要課題に対し、職員が部署を超えて課題解決に取り組むプロジェクト・チームを設置し、課題解決に向けた取り組みを進めています。</p> <p>結婚支援事業については、それ以前の平成21年度から取り組みを始めており、これまでに「ときめきめぐりあい推進事業」による成婚数は累計60組、また本事業の成婚者から誕生した子どもは45人以上にのぼり、一定の成果を上げています。しかしながら、依然として市全体の出生数は減少しており、令和4年の年間出生数は174人と、10年前と比較して約80人減少しています。</p> <p>婚姻数も経年的な低下傾向にあり、令和3年は95件と、過去最低になりました。また、ときめきめぐりあいサポートセンター登録会員数も令和元年度をピークに約50人減少し、新規会員数も伸び悩んでいます。出生数を増やすには、子どもを産む大きな基盤となる婚姻数を増加させることが有効であるため、事業の支援内容見直しや強化が必要です。</p> <p>当市では、今後数年間で半導体産業や食品加工業などへ新規雇用の増加が見込まれています。若者の雇用の増加によって市外からの流入が期待でき、市内への定着による人口増のためにも、出会いの場の提供や子育てに関する支援が一層重要になります。また、ライフスタイルの多様化や結婚に対する意識の変化など、それぞれの実情に寄り添いながら、結婚～出産、子育てに加え、雇用や住まいなど暮らし全般に渡る一体的できめ細やかな支援が求められています。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通</p> <p>過年度に引き続き、出会いの場の創出を重点的に行っていきます。また、結婚新生活支援事業を新規で取り組み、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して意識啓発と支援を行っていきます。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>单身男女の出会いの場の提供や個別相談、きめ細やかなフォローアップを行うため、ときめきめぐりあいサポートセンターを運営するもの。</p> <p>(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))</p>		

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	ときめきめぐりあいサポートセンターの運営	<p>会員が結婚の希望をかなえられるようにするため、ときめきめぐりあいサポートセンターの運営として、以下の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■会員同士のお見合い お見合い相手は、聞き取った「相手への希望」や、面談・相談での印象をもとに、会員の意志を確認しながらセンター職員が調整する。 ■婚活イベントの実施 市内外からの参加者による婚活イベント。男性には事前説明会を行い、自分磨き、魅力向上、コミュニケーション力アップ等をサポート。また、女性会員獲得のための女子会イベントも行う。(イベント経費については個票②で計上) ■随時相談窓口を開設(休館日の水曜日を除く) 独身者やその家族から、婚活に関する相談を受け付ける。 ■おしゃべり会の実施 コミュニケーション力を鍛えるため、会話の練習や指導を行う。 ■お世話志隊の募集 結婚を地域ぐるみで応援するため、企業訪問などを行い、事業に賛同した個人や市内企業から協力を得る。 <p>①個人サポーター…本事業やイベントの周知(現在4名) ②企業サポーター…本事業やイベントの周知、成婚カップルへの企業商品プレゼントやサービスの提供(現在28団体 うちR5新規は5団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■本事業や婚活、イベントに関する情報発信 チラシや市の広報誌などの紙媒体、市の公式LINEや県の結婚子育てポータルサイト、Instagramなどを活用して発信。 		○

個別事業の内容

※(注)3 【次年度以降に向けた事業の方向性】
 会員やイベント参加者の声を踏まえて業務の見直しを進めるとともに、センター職員による会員に寄り添ったきめ細やかなサポートを続け、信頼関係の構築に努めます。会員の個々のニーズや要望をより深く理解することで、効果的なサポートや提案ができ、個別のケースに適したマッチングを実現します。
 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		出生数(単年度)【県人口移動調査(前年10~9月)】		人	280 (令和6年)
	婚活支援事業による成婚数		組	76 (令和6年)	60 (令和5年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.44 (令和4年)	
	婚姻件数		件	103 (令和4年)	
	婚姻率			3.1 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	ときめきめぐりあいサポートセンター会員登録数	人	145 (令和7年)	137 (令和6.1.1時点)
	2	マッチング(お見合い)実施数	回	48 (令和7年)	45 (単年度・令和6.1.1時点)
	3	広域連携先とのマッチング(お見合い)実施数	回	23 (令和7年)	20 (単年度・令和6.1.1時点)
		(アウトカム)			
	1	マッチング(お見合い)後カップル成立数	組	5 (令和7年)	3 (単年度・令和6.1.1時点)
	2	新たな企業サポーター掘り起こしによる認知度アップ	社	30 (令和7年)	28 (令和6.1.1時点)
	3	【参考】会員同士の成婚数(事業内容を通じての成婚数)	組	-	60 (令和6.1.1時点)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<ul style="list-style-type: none"> ■結婚支援センターを有し、隣接する十日町市と①マッチング②イベント③情報発信について、令和5年度より広域連携を始めました。自治体の垣根を越えて連携することにより、新たな出会いの機会の創出と会員数の増加を図ります。 ■県の結婚子育てポータルサイトハピニでの事業・イベント情報掲載 ■県の認定イベントの開催(令和5年度は3回) 				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚を地域ぐるみで応援するため、本事業に賛同した市内企業から、事業やイベントの周知、成婚カップルへの企業商品プレゼントやサービスの提供の協力を得ます。				

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①~③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 小千谷市 (都道府県: 新潟県)
 本事業の担当部局名 文化スポーツ課

事業メニュー		地域結婚支援重点推進事業				
区分		一般メニュー				
関連事業メニュー		1.1.2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー				
個別事業名		小千谷市ときめきめぐりあいサポートセンターイベント運営事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間		令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度	平成 27 年度	
対象経費支予算額 ※(注)1		352,500			円	
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 本市においては、平成27年度策定の第五次小千谷市総合戦略に基づき、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための切れ目のない総合的支援に取り組んできました。また、令和5年度には、人口減少など複数課題にまたがる重要課題に対し、職員が部署を超えて課題解決に取り組むプロジェクト・チームを設置し、課題解決に向けた取り組みを進めています。 結婚支援事業については、それ以前の平成21年度から取り組みを始めており、これまでに「ときめきめぐりあい推進事業」による成婚数は累計60組、また本事業の成婚者から誕生した子どもは45人以上にのぼり、一定の成果を上げています。しかしながら、依然として市全体の出生数は減少しており、令和4年の年間出生数は174人と、10年前と比較して約80人減少しています。 婚姻数も経年的な低下傾向にあり、令和3年は95件と、過去最低になりました。また、ときめきめぐりあいサポートセンター登録会員数も令和元年度をピークに約50人減少し、新規会員数も伸び悩んでいます。出生数を増やすには、子どもを産む大きな基盤となる婚姻数を増加させることが有効であるため、事業の支援内容見直しや強化が必要です。 本市では、今後数年間で半導体産業や食品加工業などへ新規雇用の増加が見込まれています。若者の雇用の増加によって市外からの流入が期待でき、市内への定着による人口増のためにも、出会いの場の提供や子育てに関する支援が一層重要になります。また、ライフスタイルの多様化や結婚に対する意識の変化など、それぞれの実情に寄り添いながら、結婚～出産、子育てに加え、雇用や住まいなど暮らし全般に渡る一体的できめ細やかな支援が求められています。					
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 過年度に引き続き、出会いの場の創出を重点的に行ってまいります。また、結婚新生活支援事業を新規で取り組み、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して意識啓発と支援を行ってまいります。 <本個別事業の位置付け> 若者の人口減少により失われつつある出会いの機会を創出し、理想のパートナーと出会うきっかけを提供するもの。					
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 長年、イベント参加の年齢制限を20代～39歳までとし、一括りでのイベント実施を行っていましたが、令和4年度からより多くの方へ出会いの場を提供するために、参加者の年齢を①20代～35歳、②36～45歳、③46～55歳の3つの年齢枠に分け、気軽に参加できる「ショート婚活(1日の中で3枠実施)」を開催してきました。しかしながら、通常のパーティー形式のイベントと比較すると、どうしてもコミュニケーションをとる時間が限られてしまうという点が課題でした。 この課題を解決するため、令和6年度では「ショート婚活」参加者に、市内の飲食店の企業サポーターを案内します。これをきっかけに、イベント終了後に参加者同士が市内の飲食店へ赴き、さらにコミュニケーションを重ねることで、カップリング率の上昇が期待できます。					
個別事業の内容	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	出会いの場の創出、イベントの開催	年間5回(男女イベント3回、女子会2回)のイベントを開催予定です。 (参加予定人数:パーティー形式 各8人、ショート婚活 各15人×2回、女子会7人×2回) ■参加者全員とコミュニケーションを図る機会を提供するため、男女各8名程度の少人数でのパーティー形式のイベントを実施する。男性には事前説明会を行い、自分磨きやコミュニケーション力の向上をサポート。また、より多くの方へ出会いの場を提供するために、幅広い年齢層を対象にしたショート婚活も開催する(参加者に、市内の飲食店の企業サポーターを案内し、イベント終了後に参加者同士がその飲食店でコミュニケーションを重ねることで、カップリング率の上昇が期待できる)。なお、ショート婚活に関してはカップリングはなく、希望する参加者同士で連絡先交換を行う(センター職員のフォローアップは他のイベントと同様に行う)。 ■女性限定のイベントを企画し、女性同士の仲間づくりのきっかけを提供する。女性が興味を持ちやすい内容(メイクレッスン・スイーツづくりなどを予定)にすることで、参加者を増やし、女子会を通じたつながりから婚活イベントへの参加を促進し、女性会員の増加を目指す。 ※ イベント前後には随時相談を受け付ける。 ※ イベント後にはセンター職員がフォローアップを行い、参加者に対して「ハートマッチにいがた」や「ときめきめぐりあいサポートセンター」への入会を促す。		○	○

※(注)3	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】</p> <p>独身者のニーズに合わせた婚活イベントの開催による男女の出会いの機会を創出するほか、女性限定イベントによる女性会員数の増加に取り組みます。また、結婚に関する相談や情報発信を行い、結婚支援の充実を図ります。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】</p>
-------	---

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
		出生数(単年度)【県人口移動調査(前年10～9月)】		人	280(令和6年)
	婚活支援事業による成婚数		組	76(令和6年)	60(令和5年)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.44(令和4年)	
	婚姻件数		件	103(令和4年)	
	婚姻率			3.1(令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	婚活イベント延べ参加者数	人	90	108(令和4年度)
	2				
	3				
		(アウトカム)			
	1	婚活イベントでのカップル成立数	組	13	11(令和4年度)
	2	イベント参加に関する満足度	%	80	-
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	<p>■結婚支援センターを有し、隣接する十日町市と①マッチング②イベント③情報発信について、令和5年度より広域連携を始めました。自治体の垣根を越えて連携することにより、新たな出会いの機会の創出と会員数の増加を図ります。</p> <p>■県の結婚子育てポータルサイトハピニィでの事業・イベント情報掲載</p> <p>■県の認定イベントの開催(令和5年度は3回)</p>				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	<p>結婚を地域ぐるみで応援するため、本事業に賛同した市内企業から、事業やイベントの周知、成婚カップルへの企業商品プレゼントやサービスの提供の協力を得ます。</p>				

- (注)
- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 小千谷市 (都道府県: 新潟県)

本事業の担当部署名 にぎわい交流課

事業メニュー	結婚新生活支援事業			
区分	結婚新生活支援			
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)			
個別事業名	小千谷市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規	
実施期間	令和6年4月1日	～	令和7年3月31日	事業開始年度 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,400,000			円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通</p> <p>本市においては、平成27年度策定の第五次小千谷市総合戦略に基づき、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」ための切れ目のない総合的支援に取り組んできました。また、令和5年度には、人口減少など複数課にまたがる重要課題に対し、職員が部署を超えて課題解決に取り組むプロジェクト・チームを設置し、課題解決に向けた取り組みを進めています。</p> <p>結婚支援事業については、それ以前の平成21年度から取り組みを始めており、これまでに「ときめきめぐりあい推進事業」による成婚数は累計60組、また本事業の成婚者から誕生した子どもは45人以上にのぼり、一定の成果を上げています。しかしながら、依然として市全体の出生数は減少しており、令和4年の年間出生数は174人と、10年前と比較して約80人減少しています。</p> <p>婚姻数も経年的な低下傾向にあり、令和3年は95件と、過去最低になりました。また、ときめきめぐりあいサポートセンター登録会員数も令和元年度をピークに約50人減少し、新規会員数も伸び悩んでいます。出生数を増やすには、子どもを産む大きな基盤となる婚姻数を増加させることが有効であるため、事業の支援内容見直しや強化が必要です。</p> <p>本市では、今後数年間で半導体産業や食品加工業などへ新規雇用の増加が見込まれています。若者の雇用の増加によって市外からの流入が期待でき、市内への定着による人口増のためにも、出会いの場の提供や子育てに関する支援が一層重要になります。また、ライフスタイルの多様化や結婚に対する意識の変化など、それぞれの実情に寄り添いながら、結婚～出産、子育てに加え、雇用や住まいなど暮らし全般に渡る一体的できめ細やかな支援が求められています。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)</p> <p><当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通</p> <p>過年度に引き続き、出会いの場の創出を重点的に行っていきます。また、結婚新生活支援事業を新規で取り組み、経済的不安から結婚に踏み切れない層に対して意識啓発と支援を行っていきます。</p> <p><本個別事業の位置付け></p> <p>新婚世帯の経済的負担を軽減することで結婚を後押しし、本市において結婚・妊娠・子育ての切れ目のない支援を行うことで定住を促し、人口減少の抑制につなげるもの。</p>			
個別事業の内容	1. 概要			
	【補助対象要件】			
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】			
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【対象費目】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
	【継続補助】 継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/>			
※(注)3 【その他独自要件】				
<ul style="list-style-type: none"> ・市税等の滞納がないこと ・小千谷市暴力団排除条例に規定する暴力団員でなく、暴力団または暴力団員と親密な関係を有していないこと 				

2. 申請見込

①新規世帯見込	5	世帯	②継続世帯見込	0	世帯
上記のうち	ともに29歳以下	3	世帯		
	その他	2	世帯		

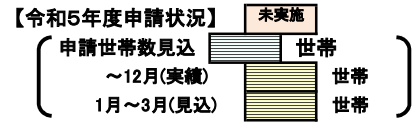
【世帯数積算根拠】

- ①令和4年度人口動態統計 小千谷市年間婚姻件数 103件
- ②令和4年度人口動態統計 夫婦ともに29歳以下の世帯割合 50%
- ③令和4年度人口動態統計 夫婦ともに39歳以下の世帯割合 91%
⇒29歳以下を除いた世帯割合 91%-50%=41%
- ④令和4年度国民生活基礎調査 29歳以下の世帯総数のうち世帯所得が500万円以下の世帯割合 75%
- ⑤令和4年度国民生活基礎調査 39歳以下の世帯総数のうち世帯所得が500万円以下の世帯割合 48%

- 29歳以下申請見込:38世帯(①103件×②50%×④75%)
- 上記以外申請見込:20世帯(①103件×③41%×⑤48%)

ただし、予算の都合により今回は29歳以下を3世帯、その他を2世帯とする。

(参考)



【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	3 世帯 × 600,000 円 =	1,800,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	2 世帯 × 300,000 円 =	600,000 円	
	(継続補助)	0 円	
	合計	2,400,000 円	

3. 広報の実施予定

市ホームページ及び市広報紙への掲載、各種SNSでの周知、窓口にチラシを設置、婚姻予定世帯へチラシの配布

KPI項目	単位	目標値	現状値
婚活支援事業による成婚数	組	76 (令和6年)	60 (令和5年)

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通

項目	単位	直近の実績
合計特殊出生率		1.44 (令和4年)
婚姻件数	件	103 (令和4年)
婚姻率		3.1 (令和4年)

参考指標 ※(注)5 ※全事業共通

事業内容 番号	KPI項目	単位	目標値	現状値
1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	-
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に支援されていると感じた世帯の割合」	%	50	-

個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7
新潟県ホームページでの広報を行うとともに、広域で取り組む婚活イベントでの積極的なPRを実施する。

民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8
市内企業へ情報提供し従業員への周知を依頼、社内へチラシの設置協力依頼

(注)
 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
 ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
 ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
 ③前年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。
 ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
 ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
 ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。